

令和5年度
草津市国民健康保険事業の運営について

健康福祉部 保険年金課

1 国民健康保険の状況について

(1)被保険者数の推移

被保険者数は被用者保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、年々減少しています。「団塊の世代」の後期高齢者への移により、今後も被保険者数の減少が予測されます。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者総数 (人)	23,285	22,790	22,668	22,266
前年比	99.44%	97.87%	99.46%	98.23%
一般被保険者数 (人)	23,285	22,790	22,668	22,266
前年比	99.44%	97.87%	99.46%	98.23%
退職被保険者総数 (人)	0	0	0	0
前年比	-	-	-	-
世 帯 数 (世帯)	15,300	15,027	15,057	14,946
前年比	100.50%	98.22%	100.20%	99.26%
介護保険第2号被保険者(人)	6,670	6,586	6,623	6,554
前年比	100.53%	98.74%	100.56%	98.96%

* 各年度末数値（令和4年度、令和5年度は見込）

* 介護保険第2号被保険者は、40歳～65歳未満の被保険者

(2)保険給付費(療養諸費)の推移

保険給付費は、医療の高度化等による一人あたり医療費の増加により増加傾向にあります。令和2年度は感染症の影響による医療機関への受診控えから減少しましたが、令和3年度は概ね令和元年度の水準となっています。なお、令和4年度以降は、一人あたり医療費は増加するものの、被保険者数の減少により、保険給付費の総額は減少傾向となります。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費 (千円)	7,383,626	7,964,375	8,191,367	7,916,800
前年比	92.56%	107.87%	102.85%	96.65%
保険給付費(一般)(千円)	7,383,626	7,964,375	8,189,467	7,914,900
前年比	92.57%	107.87%	102.83%	96.65%
保険給付費(退職)(千円)	0	0	1,900	1,900
前年比	0.00%	0.00%	#DIV/0!	100.00%

* 令和2年度、3年度は決算数値

* 令和4年度は現時点での決算見込額、令和5年度は当初予算要求額

(3)保健事業費の推移

保健事業費は、令和2年度は感染症の影響による特定健診等の受診控えから減少しましたが、令和3年度は受診率が上昇しました。令和4年度以降については、被保険者数は減少するものの受診率の上昇を見込んでいるため、予算規模は概ね同水準を見込んでいます。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健事業費 (千円)	90,760	96,320	122,586	122,770
前年比	89.08%	106.13%	127.27%	100.15%
保健事業普及費 (千円)	16,199	18,665	22,540	23,306
前年比	84.87%	115.22%	120.76%	103.40%
特定健康診査等事業費 (千円)	74,561	77,655	100,046	99,464
前年比	90.04%	104.15%	128.83%	99.42%

* 令和4年度は現時点での決算見込額、令和5年度は当初予算要求額

(4)国民健康保険税の推移(現年分のみ 一般と退職の合計)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療費分	調 定 額 (千円)	1,501,949	1,484,906	1,467,665	1,445,588
	前 年 比 (%)	98.01%	98.87%	98.84%	98.50%
	収 納 額 (千円)	1,399,673	1,397,240	1,390,090	1,352,780
	前 年 比 (%)	97.72%	99.83%	99.49%	97.32%
	収 納 率 (%)	93.19%	94.10%	94.71%	93.58%
	前 年 比 (%)	99.70%	100.97%	100.66%	98.80%
後期高齢者 支援金分	調 定 額 (千円)	583,909	575,785	567,795	559,661
	前 年 比 (%)	97.62%	98.61%	98.61%	98.57%
	収 納 額 (千円)	542,832	540,108	536,132	522,387
	前 年 比 (%)	97.31%	99.50%	99.26%	97.44%
	収 納 率 (%)	92.97%	93.80%	94.42%	93.34%
	前 年 比 (%)	99.68%	100.90%	100.66%	98.85%
介護分	調 定 額 (千円)	183,610	181,715	178,153	177,183
	前 年 比 (%)	97.89%	98.97%	98.04%	99.46%
	収 納 額 (千円)	164,748	164,094	162,655	159,234
	前 年 比 (%)	97.98%	99.60%	99.12%	97.90%
	収 納 率 (%)	89.73%	90.30%	91.30%	89.87%
	前 年 比 (%)	100.08%	100.64%	101.10%	98.43%
合 計	調 定 額 (千円)	2,269,468	2,242,406	2,213,613	2,182,432
	前 年 比 (%)	97.90%	98.81%	98.72%	98.59%
	収 納 額 (千円)	2,107,253	2,101,442	2,088,877	2,034,401
	前 年 比 (%)	97.63%	99.72%	99.40%	97.39%
	収 納 率 (%)	92.85%	93.71%	94.37%	93.22%
	前 年 比 (%)	100.31%	100.93%	100.70%	98.78%

* 令和元年度～令和3年度は現年分の決算額。令和4年度は現時点での見込額

(5)国民健康保険税率の推移

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療分	所 得 割	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%
	資 産 割	—	—	—	—
	均 等 割	25,100円	25,100円	25,100円	25,100円
	平 等 割	17,900円	17,900円	17,900円	17,900円
	(課税限度額)	61万円	63万円	63万円	65万円
区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
後期高齢者 支援金分	所 得 割	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
	資 産 割	—	—	—	—
	均 等 割	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円
	平 等 割	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
	(課税限度額)	19万円	19万円	19万円	20万円
区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護分	所 得 割	2.10%	2.10%	2.10%	2.10%
	資 産 割	—	—	—	—
	均 等 割	10,700円	10,700円	10,700円	10,700円
	平 等 割	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
	(課税限度額)	16万円	17万円	17万円	17万円

(6)国保特別会計の運営状況(決算の推移および令和4年度決算見込、令和5年度当初予算見込)

【歳入】

(単位 千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国民健康保険税	2,219,437	2,193,012	2,126,539	2,047,250
一般分	2,218,682	2,192,447	2,125,983	2,046,884
退職分	755	565	556	366
国庫支出金	23,821	5,614	0	0
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	8,800	0	0	0
国民健康保険制度関係業務補助金	0	0	0	0
災害臨時特例補助金	15,021	5,614	0	0
その他	0	0	0	0
県支出金	7,533,147	8,151,774	8,413,843	8,126,324
保険給付費等交付金(普通交付金)	7,368,947	7,982,464	8,264,081	7,987,930
特別交付金 保険者努力支援分	54,689	64,497	61,031	61,326
特別交付金 特別調整交付金分	24,991	20,702	8,605	2,243
特別交付金 都道府県繰入金	43,526	42,942	40,518	36,957
特別交付金 特定健康診査等負担金	26,140	26,174	24,626	23,868
財政安定化基金交付金	0	0	0	0
その他	14,854	14,995	14,982	14,000
繰入金	1,144,568	975,795	978,129	1,300,896
基盤安定(軽減分)	350,659	360,434	360,434	364,593
基盤安定(保険者支援分)	194,622	197,370	197,370	198,494
職員費	49,048	55,133	51,974	53,027
事務費	90,661	94,677	92,719	94,125
出産育児一時金繰入金	32,200	27,440	26,040	24,920
財政安定化支援事業	132,089	126,225	126,225	106,275
福祉医療波及分	104,856	112,762	109,570	104,024
未就学児均等割軽減分	0	0	8,644	6,036
準備基金繰入金	190,433	1,754	5,153	349,402
財産収入(基金利子)	253	63	115	145
その他	35,085	76,576	59,159	26,233
繰越金	31,418	139,074	97,887	1
歳入合計	10,987,729	11,541,908	11,675,672	11,500,849

* 令和4年度は現時点での決算見込額。令和5年度は当初予算案の額。

【歳出】

科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務費		148,191	154,184	163,753	160,729
保険給付費		7,402,158	7,986,862	8,265,591	7,990,173
一般分	療養給付費	6,307,151	6,813,679	7,017,000	6,805,000
	療養費	75,300	78,875	84,400	81,200
	高額療養費	968,118	1,031,280	1,086,600	1,026,700
	高額介護合算療養費	92	1,047	1,467	2,000
	小計	7,350,661	7,924,881	8,189,467	7,914,900
	出産育児一時金	26,449	32,999	39,060	37,380
	出産育児一時金支払手数料	12	16	20	19
	葬祭費	6,450	6,100	7,750	7,500
	傷病手当金	53	379	1,510	2,243
	小計	32,964	39,494	48,340	47,142
退職分	療養給付費	0	0	1,000	1,000
	療養費	0	0	100	100
	高額療養費	0	0	700	700
	高額介護合算療養費	0	0	100	100
	小計	0	0	1,900	1,900
審査支払手数料		18,533	22,487	25,884	26,231
国保事業費納付金		3,154,069	2,974,267	2,968,458	3,204,825
医療給付費分(一般)		2,181,395	2,038,643	2,026,044	2,183,219
医療給付費分(退職)		8,507	2,695	0	155
後期高齢者支援金等分(一般)		720,841	702,898	704,058	780,244
後期高齢者支援金等分(退職)		184	126	0	67
介護納付金分		243,142	229,905	238,356	241,140
その他共同事業費		1	1	6	6
保健事業普及費		16,200	18,665	22,540	23,306
特定健康診査等事業費		74,560	77,655	100,046	99,464
基金積立金		253	112,112	51,518	145
諸支出金		53,223	120,275	102,760	21,201
予備費		0	0	1,000	1,000
歳出合計		10,848,655	11,444,021	11,675,672	11,500,849
差引額					

【準備積立金の状況】

年 度	前年度末 現在高	年度中積立額		年度中 取崩額	年度末 保有額
		基金利子	当年度積立金		
平成28年度	824,631	798	232,357	515,115	542,671
平成29年度	542,671	410	538,666	419,443	662,304
平成30年度	662,304	409	486,309	188,741	960,281
令和元年度	960,281	476	62,968	363,658	660,067
令和2年度	660,067	253	0	190,433	469,887
令和3年度	469,887	63	112,049	1,754	580,245
令和4年度	580,245	115	51,403	5,153	626,610
令和5年度	626,610	145	0	349,402	277,353

3 今後の国民健康保険財政の運営について

(1) 財政収支見込み

令和2年度から令和4年度までの財政収支見込みは下表のとおりとなり、令和4年度末の準備積立金保有額見込みは、626,610千円となっている。

また、令和4年度に現行税率で予算編成した場合（納付金仮係数を使用）、基金取崩額は349,402千円になり、令和5年度末の積立金保有額は、277,353千円になる見込みである。

（単位 千円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入計 ①	10,987,729	11,541,908	11,675,672	11,500,849
内 基金繰入金 ②	190,433	1,754	5,153	349,402
歳出計 ③	10,848,655	11,444,021	11,675,672	11,500,849
内 基金積立金 ④	253	112,112	51,518	145
収支差引額 ⑤(①－③)	139,074	97,887	0	0
年度末準備積立金保有額	469,887	580,245	626,610	277,353

※ ④の基金積立額には、基金利子を含む。

(2) 令和5年度以降の準備積立金の考え方

準備積立金については、毎年の納付金・標準保険料率や、滋賀県が国民健康保険事業運営方針で示す保険料水準の統一に向けた動向、国の制度改正等を見極めながら、市国保財政の安定運営と被保険者負担の軽減の双方を勘案し、毎年度の税率と併せて活用方法を検討する。

〈参考〉

厚生労働省「都道府県及び市町村における令和4年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項について」より抜粋

基金繰入金

・市町村における保険給付費の増加リスク及び料収納不足については、財政安定化基金の設置に伴い解消される予定であるが、年度間における保険料負担の平準化を図る場合は、市町村が独自の基金を活用することでも対応されたい。

準備積立金

・市町村で独自の基金を保有する場合、その積立額は、決算上剰余金を生じた場合において、地方財政法第7条の規定による地方債の償還財源に充当すべきものを控除した額の範囲内において、保険者の規模に応じて安定的かつ十分な基金を積み立てられたい。

4 令和5年度国民健康保険税率について

(1) 令和5年度の税率改正の基本的な考え方

- ① 現行の課税どおり、課税総額を3方式(所得割額・被保険者均等割額・世帯別平等割額)で算定する。
- ② 応能割合(所得割総額)と応益割合(被保険者均等割総額・世帯別平等割総額)を、国の標準割合である50対50を基本とし算定する。
- ③ 滋賀県が示す納付金額や標準保険料率を参考に、準備積立金を活用しながら基礎課税分(医療保険分)、後期高齢者支援金等課税分、介護納付金課税分の必要額を確保する。

(2) 保険税調定見込額の比較

① 税率算定の基礎となる被保険者数および世帯数(令和5年度 年間平均見込数)

区分	全体	うち介護分	割合
被保険者数(人)	22,266	6,554	29.4%
世帯数(世帯)	14,946	5,587	37.4%

② 1世帯あたりの平均調定額

(単位 円)

区分	A 調定額(現行税率)	B 調定額(標準保険料率)※	C 差引額(B-A)	比較 C/A
①医療保険分	91,776	106,246	14,470	15.8%
②後期高齢者支援金分	35,967	45,110	9,143	25.4%
③小計(①+②)	127,743	151,356	23,613	18.5%
④介護保険分	31,713	37,985	6,272	19.8%
⑤合計(③+④)	159,456	189,341	29,885	18.7%

※標準保険料率(仮算定)を参考とした必要調定額。

③ 保険税全体の調定額(現年分のみ)

(単位 千円)

区分	A 調定額(現行税率)	B 調定額(標準保険料率)※	C 差引額(A-B)	比較 C/B
医療保険分	1,371,680	1,587,951	216,271	15.8%
後期高齢者支援金分	557,567	674,219	116,652	20.9%
介護保険分	177,182	212,224	35,042	19.8%



【税率設定の方向性】

●令和5年度の標準保険料率を適用すると、1世帯当たりの平均保険税賦課額は、現行税率から18.7%と大幅に増加する。(後期高齢者支援金が約25%増加していることが大きな要因。)

●一方で、市の準備積立金は令和4年度末で約6億円が見込まれることから、活用により被保険者負担の抑制を図る必要がある。

●令和5年度は県の剰余金8億円(見込額)のうち4億円が医療分の上昇抑制に活用され、残りは後年度の調整財源とされる。

→令和6年度については県の調整財源が一定確保されることになる。

●医療費の動向は不透明だが、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し始めたため、伸びが鈍くなっている。

●後期高齢者支援分については、現在国で現役世代の負担抑制に向けた制度改正が進められており、今後、伸びが抑制される可能性がある。

☆令和5年度は現行税率を据え置く。【医療分、後期分、介護分とも据え置き】

●令和6年度以降の税率は、納付金や標準保険料率、市・県の国保財政運営や基金・剰余金の状況、国の制度改正、保険料水準の統一に向けた動向等を参考に検討する。(令和6年度の納付金算定結果および市の基金の状況によって、令和6年度での改定を検討する。)